

サービス時間	介護状態	利用者負担額	算定要件
4時間以上5時間未満	要介護1	376円	提供時間に応じて
	要介護2	430円	
	要介護3	486円	
	要介護4	541円	
	要介護5	597円	
5時間以上6時間未満	要介護1	544円	提供時間に応じて
	要介護2	643円	
	要介護3	743円	
	要介護4	840円	
	要介護5	940円	
6時間以上7時間未満	要介護1	564円	当該事業所では提供時間 9:20～15:40の利用等
	要介護2	667円	
	要介護3	770円	
	要介護4	871円	
	要介護5	974円	
7時間以上8時間未満	要介護1	629円	当該事業所では提供時間 9:20～16:40の利用等
	要介護2	744円	
	要介護3	861円	
	要介護4	980円	
	要介護5	1097円	
個別加算	個別機能訓練加算(Ⅰ)イ(Ⅰ)ロ	56円 76円 /日	自ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の機能訓練指導員を1名以上配置。 利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し当該計画に基づき機能訓練を行う。
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	20円 /月	(Ⅰ)に加えCHASEへのデータを提出。体制整い次第加算取得。
	入浴介助加算(Ⅰ)(Ⅱ)	40円 55円 /日	実際に入浴介助を行った場合
	事業所で送迎を行わない際の減算	片道-47円	デイサービスで送迎を行わない場合
	同一建物に対する減算	-94円	通所介護事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から当該事業所に通いデイサービスを利用する者。
加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円 /日	介護福祉士70%以上の人員配置、勤務年数10年以上
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数合計の9.2%	1ヶ月の総単位数に9.2%を乗じた加算になります。
	中重度者ケア加算	45円 /日	指定基準規定する介護・看護職員の員数に加え、介護・看護職員を常勤換算方法で2以上確保している。
	科学的介護推進体制加算	40円 /月	栄養状態、口腔機能の状況心身の状況等を科学的介護の理解と推進を図る観点からCHASEへのデータを提出。体制が整い次第加算取得。

その他の料金	昼食	650円
--------	----	------

別紙1-20介護保険法による介護予防通所介護及び第一号通所事業サービス費

サービス体制		利用者負担額	算定要件
月算定	事業対象者・要支援1 (週1回程度) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	1,798円/月 88円/月	当該事業所では提供時間 9:20~15:40の利用等 <small>勤続10年以上介護職員介護福祉士25%以上</small>
	事業対象者・要支援2 (週2回程度) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	3,621円/月 176円/月	当該事業所では提供時間 9:20~15:40の利用等 <small>勤続10年以上介護職員介護福祉士25%以上</small>
	同一建物に対する減算(要支援1)	-376円/月	通所介護事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から当該事業所に通いデイサービスを利用する者。
	同一建物に対する減算(要支援2)	-752円/月	
体制加算	生活機能向上グループ加算	100円/月	生活相談員、看護職員、介護職員、機能訓練指導員その他指定介護予防通所介護事業所の介護予防通所介護従業者が共同して、利用者ごとに生活機能の向上の目標を設定した介護予防通所介護計画を作成していること。
	事業所評価(該当した場合)	120円/月	選択的サービスを行っていること。対象期間の利用実人員数が10名以上。評価対象期間において介護予防通所介護を利用した実人員数のうち60%以上選択サービスを実施。規定で算出した数で除して得た数が0.7以上
	科学的介護推進体制加算	40円/月	CHASEへのデータを提出。
	介護職員処遇改善加算Ⅰ	総単位数合計の9.2%	1ヶ月の総単位数に9.2%を乗じた加算になります。

その他の料金	昼食	650円
--------	----	------